

健康で安心して住み続けるまちづくり

高齢者のことに関する総合相談窓口「高齢者相談センター」を充実

■ 概要

- ・ 高齢者相談センターを1箇所増設して6箇所に
- ・ 全ての高齢者相談センターの運営を社会福祉法人に委託
- ・ より身近なところで、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を実施

■ 高齢者相談センターの設置

※印は、現在、市の直営の高齢者相談センター

日常生活圏域	4月1日から		3月31日まで	
	名称	担当区域	名称	担当区域
第1圏域	加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑	加須・大桑・水深	愛の泉・東部地域包括支援センター	加須・大桑・水深
第2圏域	不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里	不動岡・礼羽・志多見	中央地域包括支援センター ※	不動岡・礼羽・志多見・三俣・樋遣川・大越
第3圏域	三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里	三俣・樋遣川・大越		
第4圏域	騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園	騎西	騎西地域包括支援センター	騎西
第5圏域	北川辺高齢者相談センター加須清輝苑	北川辺	北川辺地域包括支援センター ※	北川辺
第6圏域	大利根高齢者相談センターふれ愛の郷	大利根	大利根地域包括支援センター ※	大利根

☆ 平成31年度予算額：高齢者相談センター運営委託事業 154,091千円

【国 65,870千円、県 29,662千円、市 58,559千円】

■ 委託の主な内容

- 1 支援が必要な高齢者の把握・介護予防ケアマネジメントの実施
心身の機能の低下等がみられる高齢者を把握し、一人ひとりの状態や本人の希望にあったマネジメントを実施して、介護予防事業等へつなげます。
- 2 高齢者の権利擁護
高齢者虐待・消費者被害等防止のための啓発、個別事案の解決に向けた支援を行います。
- 3 介護予防事業の展開
住民主体の集いの場「ふれあいサロン」の発足及び活動の継続をサポートします。
また、市独自の転倒予防体操「加須転倒無止体操」や、あたまの体操「加須うどん体操」を内容とした介護予防教室を開催します。
- 4 認知症対策の推進
認知症初期集中支援チーム員が認知症の早期発見・早期対応を支援します。また、認知症ケアに関する技術的な相談ができる「認知症ケア相談室」を設置します。
- 5 「地域ブロンズ会議」の運営支援
地域住民と協働し、地域で高齢者を支え合うしくみづくり「地域ブロンズ会議」の発足及び活動の継続を支援します。